

お互いを認め合い、お互いに支え合い、お互いが集い合える

心ゆたかな“ひがしやま”

令和6年度 事業計画書・予算書

— 目次 —

《事業計画書》

■ I 社協をめぐる動向	1
■ II 基本理念	1
■ III 重点項目	2
■ IV 事業概要	4

《予算書》

■ 令和6年度 予算書	10
-------------------	----

《参考資料》

■ 第4期地域福祉活動計画	16
■ 学区社協の重点目標	17

社会福祉法人 京都市東山区社会福祉協議会

令和6年度 東山区社会福祉協議会 事業計画書

I 社協を取り巻く状況

- 長期に及んだ新型コロナウイルス感染症による様々な規制は緩和されましたが、この間の経済・社会活動の停滞や、全国的な物価高騰など、生活困窮や社会的孤立とそれによる生活課題・福祉課題が多様化・深刻化し顕在化しています。
- そうしたなか国では、「重層的支援体制整備事業」の推進により、地域共生社会の実現、人口減少や災害時対応等従来の課題も含めた包括的な相談支援や参加支援等、地域づくりの一体的実施に取り組んでいます。また、子ども家庭庁創設に伴い子どもの最善の利益のための制度改善への対応と活動環境整備等が重要となっています。
- 全国的な社協の取組として、生活福祉資金、とくに特例貸付の償還業務への対応、生活困窮者への支援・仕組みの検討、地域福祉の基盤強化、そして災害発生後のみならず復興期・生活安定にむけた福祉的支援活動の推進等の重要性が示されています。
- 京都市においても「重層的支援体制」推進において、地域共生社会の実現を目指し、地域住民が抱える福祉課題の複雑化・複合化に対して分野を横断し、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施することを、区役所や支援機関、地域住民等と協働して進めます。
- 東山区でも「東山・まち・みらい計画」での“住んでこそ！東山プロジェクト”による、人口減少への対策や区民の生活課題解決にむけ、活動領域を超えた意見交流や具体策の検討と実践が進められています。
- 京都市社協でも、感染対策の緩和等環境の変化に応じた学区社協による地域の絆づくり、多様な主体による支え合い活動への継続支援、とくに生きづらさや孤独・孤立への対応強化と権利擁護・社会参加の機会創出等が重点として位置づけられています。
- また、石川県を中心に甚大な被害をもたらした能登半島地震において、被災地社協では、災害ボランティアセンターの立ち上げや運営、被災地のニーズの把握と支援に全力を注がれているところであり、京都市社協においても、全社協の要請に基づき、現地に職員を派遣し、支援業務にあたっています。被災地支援は長期間に渡ることが想定されますが、引き続き、全社協や近畿ブロック社協他全国の福祉関係者のネットワークや幅広い関係者とともに連携しながら、必要な支援活動を行ってまいります。

II 基本理念

～ お互いが認め合い、お互いが支え合い、

お互いが集い合える 心ゆたかな“ひがしやま” ～

- こうした状況のもと、東山区社協では「東山区地域福祉活動計画」の推進・進捗を確認しながら、学区社協重点目標の充実をはじめ、民生児童委員会、当事者団体、ボランティアグループなど東山区内の住民組織や、福祉施設・事業所、行政などの関係機関と連携し、情報共有と検討・実践により以下の重点項目に取り組みます。

Ⅲ 重点項目

1. 多様な世代がふれあい・思いあう場づくり

- 少子高齢化が進む東山区では、世代を超えてかかわりあう機会が減少している一方で、子育てサークルや親子での活動など、子ども・子育て支援に関わる個人や機関・団体でのつながりから、様々な規模や活動内容の取組が展開されています。
- コロナ禍で一時は中止・縮小されていた地域まつりや交流事業など、子どもから高齢者まで住民同士の交流・ふれあいの必要性が改めて認識されている中、新たな団体との協力や実施形態の工夫で、より多くの世代・住民がふれあう機会・場づくりを進め、顔の見える関係性の構築と、互いを思いやる福祉のまちづくりに取り組みます。

2. 地域住民・組織や福祉施設の活動を発信

- 東山区では、学区社協をはじめ各種団体が、コロナ禍においても創意工夫をしながら地域のための活動に取り組んできました。また、福祉施設でも「地域との交流や何かしら貢献したい」との思いから、様々な取組が行われています。
- こうした地道な取組を区民の皆さんや区内各種事業所へ広くお知らせし、できる範囲での協力・連携が一つでも実践されるよう地域福祉活動への理解と協力をめざします。
- 併せて、社協活動を地域住民は元より企業・団体等にも広く知っていただき、顔の見える関係を築き、地域福祉活動の協力者・団体を増やせるよう努めます。

3. 災害時の連携をめざす体制づくり

- 東山区では、土砂災害や浸水想定区域を抱え、巨大地震の発生も予測されています。
- 学区社協など独居高齢者の見守り訪問活動などを行っていますが、高齢夫婦世帯や町内会未加入マンションの高齢世帯の把握、障害のある方の世帯やひきこもりの子を抱える8050問題世帯の把握などが困難となっております。
- 京都市の「地域における見守り活動促進事業」の対象者名簿などを活用し、要支援者の把握と、日常からの見守り訪問による関係づくり、啓発活動に取り組みます。
- さらに、自治連合会や町内、自主防災組織等にご理解いただき、地域の防災訓練等で災害ボランティアセンター周知や災害時要配慮への対応方法などを普及啓発します。

4. 生きづらさを抱える方の理解と社会参加の創出

- 認知症などの病や家族の介護を担っている人、不登校やひきこもりの状況にある人、親や家族のケアをする子ども・若者など、生きづらさや困難を抱える人たちを社会から取り残すのではなく、一緒に今求められる取組について考え、実践します。
- 誰もが気軽に立ち寄れる居場所や軽作業等のボランティア体験の場を提供、実施団体への支援を通じ、地域とのつながりづくりをサポートします。

- また、関係機関、とりわけ民生児童委員とのネットワークを強化し、自ら SOS を発信できない方の把握、丁寧な聞き取りなど生活課題の改善に向けて粘り強く働きかけ、地域で起こり得る課題について一緒に解決策を模索します。
- 日常生活自立支援事業の安定的な運営のため市社協との連携、事業の要である生活支援員の役割・やりがいの理解を広げ、養成・育成に努めます。
- 障害のある方が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、障害をテーマとする福祉教育や講座の実施に取り組みます。

IV 事業概要

1. 推進のための基盤整備

(1) 法人基幹会議の開催

- ① 正副会長会議（隔月定例開催）
- ② 理事会・評議員会／監事会／評議員選任・解任委員会
- ③ 学区社会福祉協議会会長会議（隔月定例開催）
- ④ 専門委員会等
 - 東山区地域福祉推進委員会
 - 東山区ボランティアセンター運営委員会
 - 生活福祉資金貸付調査委員会
- ⑤ 第4期東山区地域福祉活動計画の推進・進捗管理及び
第5期地域福祉活動計画（令和7年度～令和11年度）の検討・策定

(2) 法人会員の促進・検討

- ① 部会の構成団体、会員について

(3) 財政基盤の強化

- ① 賛助会員（賛助会費）募集活動の推進
 - 学区社協を通じた住民会員募集の推進
 - 区社協・学区社協連携による法人企業の賛助会員募集の強化
- ② 赤い羽根共同募金運動への参画と配分金事業の実施
 - 府共募・東山区共同募金会との連携による街頭啓発募金等の啓発事業の実施
 - “はねっと”システムを通じた募金使途の情報公開の推進
 - 「募金」と「配分」連携強化に向けた仕組みの検討（配分委員会の在り方等）
 - 配分金事業の実施、福祉関係団体・ボランティアグループ・NPO、高齢者居場所づくり団体等への活動助成事業等の実施
 - 共同募金配分金助成審査会の開催
 - 募金を活用した地域の活動を広く紹介し、活動の必要性の理解を広げる
- ③ 市社協、京都市社会福祉予算対策活動への参画
- ④ 寄付金受納と地域福祉基金への積立
- ⑤ 建物修繕並びに備品更新に備えた積立

(4) やすらぎ・ふれあい館の管理運営（六原自治連合会・消防分団との共同）

- ① 管理委員会の開催
- ② 会議室・活動場所・活動機材の貸出提供
- ③ 建物備品の管理・修繕
- ④ 社会福祉充実計画における連携（再掲）

(5) 役員・学区社協ボランティア等研修及び啓発事業の推進

- ① 「介護予防研修会」等、区社協主催研修会の開催

- ② 「市区社協地域福祉推進セミナー」等、市区社協共催研修・市民啓発事業の実施
- ③ 「地域福祉シンポジウム」等、区域の地域福祉・高齢・障害・児童の各ネットワーク組織の研修・市民啓発事業の共催・参加
- ④ 研修・啓発事業実施に際しての東山区民生児童委員会との連携

(6) 顕彰

- ① 令和6年度東山区社会福祉大会の開催（法人化30周年記念事業）
 - 東山区の地域福祉活動のこれまでとこれから共に考える社会福祉大会、記念講演などを開催
- ② 全社協会長表彰、市長表彰、市社協会長表彰等、各種顕彰への推薦

(7) 会務の適正運営

- ① 社会福祉充実計画（令和4～8年度）の着実な推進
- ② 事業・財務状況の情報公開・情報発信の推進
 - 法人現況報告書・財務諸表のホームページ上での公開
 - 広報紙・ホームページ・SNS等での事業活動の周知広報
- ③ 法令遵守、第三者評価、個人情報保護、苦情解決など会務の適正運営の推進
- ④ 定款・諸規程の改廃整備並びに適正運用
- ⑤ 職員のスキルアップ、メンタルヘルス対策等の促進（市社協との連携）
- ⑥ 社会福祉士相談援助実習等の受入れ
 - 龍谷大学より1名、京都女子大学より1名を予定

2. 学区社協組織・活動の充実、重点目標の推進

(1) 学区社会福祉協議会会長会議の開催（再掲）

(2) 学区社協役員・ボランティア研修会の実施（再掲）

(3) 学区社協活動への協働・活動助成金の交付

- ① 重点目標推進に関する学区社協との懇談・重点活動助成の実施（財源；充実計画）
- ② 学区社協基本助成の実施（財源：賛助会費）
- ③ 小地域福祉活動総合推進事業助成の実施（財源：共同募金）
 - 学びあう活動（研修会・調査活動・住民懇談会等）の協働
 - ふれあう活動（サロン活動など）の協働
 - 支えあう活動（寝具クリーニング、配食など）の協働
- ④ 健康すこやか学級活動推進支援と活動助成の実施（財源：受託金）
 - 介護予防研修会の実施（再掲）
 - 地域包括支援センター、介護予防推進センターとの連携
 - 新たなガイドラインに基づく学校・NPO等、他機関との連携・協働の促進
- ⑤ 避難行動要支援者名簿の活用に関する検討（再掲）

3.生活支援事業の推進

(1)「京都市地域支え合い活動創出事業」の推進

- ① 地域支え合い活動調整会議（連絡会議・実務者会議）の開催
- ② 高齢者の居場所運営者、訪問型活動主体等、情報交換会の開催
- ③ 高齢者ニーズに沿った多様な居場所づくりの創出検討
- ④ 高齢者の居場所づくり助成の実施と運営・創設支援
- ⑤ 社会資源リストの蓄積と関係機関等への情報発信ツールの作成
- ⑥ 生活課題・生活支援サービス創出への働きかけ
 - 鍵預かり事業実施（シミュレーション訓練、周知）
- ⑦ 区・圏域・学区・個別、各層地域ケア会議への参画
- ⑧ 「地域支え合い活動入門講座」の実施と担い手登録者への活動支援
 - （区ボランティアセンター事業との連携）

4.セーフティネット事業の推進

(1)「地域あんしん支援員」設置事業の推進と寄り添い支援

- ① 選定会議・支援会議への参画、支援ネットワークの構築
- ② 保健福祉センターその他支援機関と連携した寄り添い支援の実施
- ③ 民生委員会や学区社協をはじめ地域や関係機関等への事業周知と理解の促進
- ④ 対象者と居場所など地域資源との接点づくり・参加支援

(2) 日常生活自立支援事業の推進

- ① 利用相談・申込対応（利用待機者の計画的管理）
 - ※新規相談窓口は京都市社協にて一本化
- ② 利用契約書および支援計画に基づく日常的支援の適正実施
- ③ 生活支援員の登録促進と活動支援
 - 生活支援員養成研修・現任研修（市社協実施）への参画・市民への周知拡大
 - 相談・説明会等の開催による活動内容の紹介
 - 生活支援員交流会（区社協実施）の開催
- ④ 関係機関との連携による権利擁護・成年後見等へのつなぎ・相談支援

(3) 生活福祉資金貸付事業の推進

- ① 貸付希望者への相談及び申請対応
- ② 生活福祉貸付調査委員会の実施（再掲）
- ③ 民生委員との連携による相談援助
- ④ 償還相談並びに償還促進の取組み強化
- ⑤ 関係機関との連携による生活困難者への相談支援
- ⑥ 償還相談並びに償還促進の取組み強化
- ⑦ 全社協業務システム導入による効果的な運用

(6) 保健福祉センター・京都市生活困窮者自立支援相談員等関係機関との連携強化

(7) 関係機関との連携による福祉総合相談の実施

5.東山区ボランティアセンター事業の推進

(1) 活動振興援助事業（委託事業）

- ① 福祉の保険（ボランティア保険・行事保険・まごころワイド等）取次
- ② 活動場所（会議室等）・活動機材（印刷機等）の提供
- ③ 車椅子貸出事業の実施
- ④ 福祉関係団体・ボランティアグループ・NPOへの活動助成事業の実施（再掲）
- ⑤ 民間助成の周知・活用支援

(2) 情報の収集・啓発事業（委託事業）

- ① 区社協広報紙「ひがしやま」の発行によるボランティア情報の発信
- ② ホームページ、インスタグラム等を活用した情報発信
- ③ 市民しんぶん区民版「こちら東山」、東山区役所 X (Twitter) での情報発信、京生協eファン等での情報発信

(3) 災害対策のための環境整備（委託事業）

- ① 東山区災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施（東山区総合防災訓練への参画）
- ② 東山区災害対策本部、京都市災害ボランティアセンターとの連携
- ③ 地域における災害時要配慮者支援に関する研修・訓練（再掲）
- ④ 避難行動要支援者名簿の活用に関する検討（再掲）

(4) 相談及び助言（独自事業）

- ① ボランティア活動に関する相談受付・コーディネートの実施
- ② 知恵シルバーセンター事業（市社協受託）の普及・活用

(5) 調査及び研究（独自事業）

- ① 区内関係機関・団体等との連携による活動状況・募集情報把握と活動促進・周知

(6) 講座、研修等の開催（独自事業）

- ① ボランティア養成及び障害者理解に関する講座の開催
 - 「こころの健康を考える講座」の実施（心のふれあいネットワーク共催）
 - 「地域支え合い活動入門講座」の実施と担い手登録者への活動支援（再掲）
- ② 地域における福祉教育・ボランティア学習推進事業の実施
 - 学校等における「認知症サポーター養成講座」、「車いす講習」その他講座の実施等

(7) 活動者相互の交流の促進（独自事業）

- ① 東山区ボランティアセンター運営委員会の開催（再掲）
- ② NPO・ボランティアグループ連絡会・懇談会の実施

6. 誰もが参加・活躍できる場の創出

(1) 居場所づくりと、施設や団体・地域とのコラボレーション企画の応援

- ① やすらぎ・ふれあい館「ひだまり図書館」の運営
(乳幼児親子や高齢者など気軽に寛げる場)
- ② 居場所・集いの場実施希望者への相談・企画支援
- ③ 福祉施設や関係団体の利用者の作品展示、趣味特技の披露
- ④ 障害者就労支援事業所やひきこもり支援団体との合同企画
- ⑤ 福祉研修や地域イベント等での授産製品の販売等を通じた障害の理解と交流
- ⑥ 「kyoto こころつながるプロジェクト」など市社協事業への協力

(2) 軽作業・ボランティア活動を通じた参加・活躍の場と地域とのつながり創出

- ① 公園清掃や菜園の手入れ等の軽作業・ボランティア活動への声かけ
- ② イベントの準備や事務的な軽作業、当日の運営補助などへの声掛け
- ③ チャレンジ就労1日体験会の受入、就労体験受入れ施設・事業所の開拓への協力

(3) ボランティア・家族・当事者団体の活動支援

- ① 手話サークル「みみずく」、要約筆記サークル「かたつむり」、中途失調・難聴者協会への支援
- ② 障害児者デイ銭湯事業の実施（入浴ボランティア団体との共同実施）
- ③ 東山区介護者の会「つくし」の活動支援
- ④ 視覚障害者ボランティア「スキップ」への支援
- ⑤ 中途身体障害者支援事業「ふれあい会」への支援
- ⑥ 「ガーデン de ひがしやま」への支援（京都女子大学附属小学校との連携等）
- ⑦ 子育てサークル「ひなたぼっこ」への支援
- ⑧ 知的障害児者の親の会（東部支部）が実施する「カフェ晴ればれ」への支援

7. 地域福祉推進委員会の展開と区域ネットワーク構築

(1) 東山区地域福祉推進委員会の運営

- ① 東山区地域福祉推進委員会の開催（再掲）
- ② 「地域協議会」開催と法人の「地域における公益的な取組」の推進、支援
- ③ 東山区地域福祉シンポジウムの開催
- ④ 福祉総合マップの更新など相談窓口や社会資源情報の収集・整理と発信
- ⑤ 地域における多様な主体の連携・協働による取組事例の共有・発信
- ⑥ 第4期東山区地域福祉活動計画の進捗管理及び
第5期地域福祉活動計画（令和7年度～令和11年度）の検討・策定（再掲）

(2) 児童福祉分野での取組推進・ネットワークへの参画・協働

- ① 子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業における情報交換会の開催

- ② 子どもの居場所づくりに関する研修会等の開催
- ③ 子育て支援調整会議、要保護児童地域対策協議会への参画
- ④ 同 健全育成部会・発達障害部会への参画
- ⑤ 子育て支援情報冊子「子育てちょっと情報」の配布・啓発
- ⑥ 「子育て講演会」、「すくすく広場」等親子支援事業の共催・協力
- ⑦ 子育てサロン・サークル活動の支援

(3) 地域包括支援センター運営協議会等、高齢福祉分野のネットワークへの参画・協働

- ① 地域包括支援センター運営協議会・運営会議への参画（再掲）
- ② 権利擁護ネットワーク、認知症ネットワーク・事業所連絡会への参画
- ③ 日常生活圏域地域ケア会議への参画（再掲）
- ④ 学区地域ケア会議への参加（再掲）
- ⑤ その他、個別地域ケア会議、サービス調整会議等への参加・協力

(4) 東部圏域障害者自立支援協議会等、障害福祉分野のネットワークへの参画・協働

- ① 自立支援協議会・運営会議への参画
- ② 「地域懇談会」の協働開催
- ③ 「障害者週間」街頭啓発活動の実施（区身障連との協働）

(5) こころのふれあいネットワーク等、精神保健分野のネットワークへの参画・協働

- ① こころのふれあいネットワーク総会・実務者会議への参画
- ② こころのふれあい講演会・作品展等、ネットワーク事業への参画

(6) 区域ネットワークへの参画・協働

- ① 「東山・まち・みらい計画」での「住んでこそ！東山プロジェクト」との連携
- ② 東山区民ふれあい事業実行委員会への参画・協賛
- ③ 東山区未来会議・東山区関係機関連絡会議等への参画
- ④ 社会を明るくする運動、薬物乱用防止啓発、交通安全推進啓発事業等、区域事業への協賛
- ⑤ 京都女子大学「東山研究」（認知症の早期発見などの研究）への協力

社会福祉法人 京都市東山区社会福祉協議会

令和6年度 予算書 総括説明資料

総額収支予算

(単位：千円)

	令和6年度予算額 A	前年度予算額 (当初) B	増△減 A-B	前年比率 A/B
総収入	14,754	15,734	△ 980	93.8%
総支出 (予備費含)	15,854	16,834	△ 980	94.2%
収支差	△ 1,100	△ 1,100	△ 0	

サービス区分間収支額

(単位：千円)

	令和6年度予算額 A	前年度予算額 (当初) B	増△減 A-B	前年比率 A/B
収支額	3,184	3,161	23	100.7%

純額収支予算 (サービス区分間収支を除いた額)

(単位：千円)

	令和6年度予算額 A	前年度予算額 (当初) B	増△減 A-B	前年比率 A/B
総収入	11,570	12,573	△ 1,003	92.0%
総支出 (予備費含)	12,670	13,673	△ 1,003	92.7%
収支差	△ 1,100	△ 1,100	△ 0	

社会福祉法人 京都市東山区社会福祉協議会
令和6年度 収支予算書

(単位：千円)

区分	収支	勘定科目	令和6年度 予算額	前年度 予算額 (当初)	差引 増減額	説明	
収入	1.	会費収入	4,298	4,252	46		
	1.	一般会費収入	130	130	0	会員会費	
	2.	賛助会費収入	4,168	4,122	46	賛助会費見込み	
	2.	寄付金収入	30	1	29		
	1.	寄付金収入	30	1	29	寄付金存目計上	
	3.	経常経費補助金収入	1,735	2,278	△ 543		
	2.	市社協補助金収入	0	0	0		
	5.	共同募金配分金収入	1,735	2,278	△ 543	第1次配分金 ※第2次配分決定後補正	
	4.	受託金収入	5,166	5,341	△ 175		
	1.	市受託金収入	0	0	0		
	2.	市社協受託金収入	4,421	4,591	△ 170	日常生活自立支援事業事務費 区ボラセン事業受託金 健康すこやか受託金	
	3.	府社協受託金収入	745	750	△ 5	生活福祉資金受託金	
	5.	事業収入	260	260	0		
	1.	参加費収入	0	0	0		
	2.	利用料収入	260	260	0	自立支援事業利用料	
	6.	負担金収入	0	0	0		
	7.	障害福祉サービス等事業収入	0	0	0		
	8.	授産事業収入	0	0	0		
	9.	受取利息配当金収入	1	1	0		
	1.	受取利息配当金収入	1	1	0	預金利息	
	10.	その他の収入	80	80	0		
	1.	雑収入	80	80	0	実習謝礼等	
			事業活動収入計(1)	11,570	12,213	△ 643	
	事業活動による収支	1.	人件費支出	110	110	0	
1.		役員報酬支出	110	110	0	監事報酬	
2.		職員給料支出	0	0	0		
4.		非常勤職員給与支出	0	0	0		
2.		事業費支出	3,166	2,942	224		
1.		諸謝金支出	70	75	△ 5	事業講師謝礼等	
2.		旅費交通費支出	0	0	0		
3.		消耗器具備品費支出	200	261	△ 61	事業消耗品等購入費	
4.		印刷製本費支出	541	352	189	コピーカウンター、印刷機	
5.		光熱水費支出	540	420	120	光熱水費	
6.		車両費支出	150	150	0	公用車修理代等	
7.		燃料費支出	0	5	△ 5	ガソリン代	
8.		修繕費支出	0	0	0	施設修繕費	
9.		通信運搬費支出	577	543	34	郵送代・電話代、Wi-Fi	
10.		会議費支出	0	0	0	事業研修・会議費	
12.		業務委託費支出	415	294	121	セム、プロパダ、料、広報紙	
13.		手数料支出	75	75	0	振込手数料等	
14.		保険料支出	47	68	△ 21	車両保険、事業損害保険	
15.		賃借料支出	541	603	△ 62	複合機リース代、公用車駐車代	
16.		租税公課支出	0	33	△ 33	公用車税・印紙代等	
24.		雑支出	10	63	△ 53		
3.		事務費支出	1,985	1,933	52		
2.		旅費交通費支出	240	85	155	外勤交通費等	
3.		研修研究費支出	30	30	0	研修会参加費等	
4.	事務消耗品費支出	500	307	193	事務消耗品購入代		
5.	印刷製本費支出	241	280	△ 39	賛助会費資材作成費等		
6.	光熱水費支出	60	300	△ 240	水光熱費		
7.	燃料費支出	6	1	5	ガソリン代		
8.	修繕費支出	100	100	0	施設修繕費		
9.	通信運搬費支出	176	270	△ 94	電話代、郵送代等		
10.	会議費支出	35	50	△ 15	役員会等会議費		
12.	業務委託費支出	165	150	15	セコム他		
13.	手数料支出	35	35	0	振込手数料等		
14.	保険料支出	80	28	52	車両保険、施設保険		
15.	賃借料支出	64	32	32	公用車駐車代		
16.	租税公課支出	40	10	30	自動車税		

区分	収支	勘定科目	令和6年度 予算額	前年度 予算額 (当初)	差引 増減額	説明
		17. 雑支出	213	255	△ 42	慶弔渉外費、新聞購読等
		5. 共同募金配分金事業	0	0	0	
		3. 返還金支出	0	0	0	
		6. 助成金支出	7,309	8,228	△ 919	
		1. 助成金支出	7,309	8,228	△ 919	学区社協・福祉団体・居場所助成 他
		7. 負担金支出	100	100	0	
		1. 負担金支出	100	100	0	市社協会費
		8. その他の支出	0	0	0	
		事業活動支出計(2)	12,670	13,313	△ 643	
		事業活動活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 1,100	△ 1,100	0	
施設整備等による収支	収入	1. 施設整備等補助金収入	0	0	0	
		1. 民間団体補助金収入	0	0	0	
		2. 施設整備等寄付金収入	0	0	0	
		1. 施設整備等寄付金収入	0	0	0	
		2. 施設整備等寄付金収入	0	0	0	
	3. その他の固定資産売却収入	0	0	0		
	施設整備等収入計(4)	0	0	0		
	支出	1. 固定資産取得支出	0	360	△ 360	
		1. 器具及び備品取得支出	0	360	△ 360	PC 2台
		2. 車両運搬具取得支出	0	0	0	
3. ソフトウェア取得支出		0	0	0		
4. その他固定資産取得支出		0	0	0		
2. ファイナンスリースの返済債務支出	0	0	0			
施設整備等支出計(5)	0	360	△ 360			
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	△ 360	360			
その他の活動による収支	収入	1. 長期運営資金借入金収入	0	0	0	
		2. 投資有価証券売却収入	0	0	0	
		3. 積立資産取崩収入	0	360	△ 360	
		1. 備品等更新積立資産取崩収入	0	360	△ 360	PC 2台
		2. 修繕積立資産取崩収入	0	0	0	
		4. その他積立資産取崩収入	0	0	0	
		4. 基金積立資産取崩収入	0	0	0	
	5. 拠点区分間繰入金収入	0	0	0		
	6. サービス区分間繰入金収入	3,184	3,161	23		
	1. サービス区分間繰入金収入	3,184	3,161	23	学区社協基本助成(賛助会費)・重点助成(充実計画)	
	7. その他の収入	0	0	0		
	その他の活動収入計(7)	3,184	3,521	△ 337		
	支出	1. 長期運営資金借入金元金償還金支出	0	0	0	
		2. 投資有価証券取得支出	0	0	0	
		3. 積立資産支出	0	0	0	
1. 備品更新積立資産支出		0	0	0		
2. 修繕積立資産支出		0	0	0		
4. 地域福祉基金積立資産支出		0	0	0		
4. 基金積立資産支出		0	0	0		
5. 拠点区分間繰入金支出		0	0	0		
6. サービス区分間繰入金支出	3,184	3,161	23			
1. サービス区分間繰入金支出	3,184	3,161	23	学区社協基本助成(賛助会費)		
7. その他の支出	0	0	0			
8. 流動資産評価減等による資金減少額等	0	0	0			
その他の活動支出計(8)	3,184	3,161	23			
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	360	△ 360			
収入合計(1)+(4)+(7)			14,754	15,734	△ 980	
支出合計(2)+(5)+(8)			15,854	16,834	△ 980	
収入合計-支出合計			△ 1,100	△ 1,100	0	
予備費(10)			0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			△ 1,100	△ 1,100	0	
前期末支払資金残高(12)			10,075	11,175	△ 1,100	
当期末支払資金残高(11)+(12)			8,975	10,075	△ 1,100	

社会福祉法人 京都市東山区社会福祉協議会
令和6年度 収支予算書 内訳表

(単位：千円)

区分	収支	勘定科目	法人拠点合計	区社協 会務運 営	日 常 生 活 自 立 支 援	生 活 福 祉 資 金	区 ボ ラ セ ン	す こ や か 学 級	地 域 支 援 事 業	生 活 支 援 事 業	共 同 募 金
		1. 会費収入	4,298	4,298	0	0	0	0	0	0	0
		1. 一般会費収入	130	130	0	0	0	0	0	0	0
		2. 賛助会費収入	4,168	4,168	0	0	0	0	0	0	0
		2. 寄付金収入	30	30	0	0	0	0	0	0	0
		1. 寄付金収入	30	30	0	0	0	0	0	0	0
		3. 経常経費補助金収入	1,735	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 共同募金配分金収入	1,735	0	0	0	0	0	0	0	1,735
		4. 受託金収入	5,166	0	654	745	570	3,197	0	0	0
		2. 市社協受託金収入	4,421	0	654	0	570	3,197	0	0	0
		3. 府社協受託金収入	745	0	0	745	0	0	0	0	0
		5. 事業収入	260	0	260	0	0	0	0	0	0
		2. 利用料収入	260	0	260	0	0	0	0	0	0
		9. 受取利息配当金収入	1	1	0	0	0	0	0	0	0
		1. 受取利息配当金収入	1	1	0	0	0	0	0	0	0
		10. その他の収入	80	80	0	0	0	0	0	0	0
		1. 雑収入	80	80	0	0	0	0	0	0	0
		事業活動収入計(1)	11,570	4,409	914	745	570	3,197	0	0	1,735
		1. 人件費支出	110	110	0	0	0	0	0	0	0
		1. 役員報酬支出	110	110	0	0	0	0	0	0	0
		2. 職員給料支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 非常勤職員給与支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 事業費支出	3,166	130	914	454	570	398	0	0	700
		1. 諸謝金支出	70	0	0	0	0	20	0	0	50
		2. 旅費交通費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 消耗器具備品費支出	200	0	112	16	19	3	0	0	50
		4. 印刷製本費支出	541	0	93	62	168	168	0	0	50
		5. 光熱水費支出	540	0	240	60	120	120	0	0	0
		6. 車両費支出	150	130	20	0	0	0	0	0	0
		7. 燃料費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. 通信運搬費支出	577	0	208	209	78	52	0	0	30
		12. 業務委託費支出	415	0	31	11	73	0	0	0	300
		13. 手数料支出	75	0	60	0	0	15	0	0	0
		14. 保険料支出	47	0	23	0	0	4	0	0	20
		15. 賃借料支出	541	0	117	96	112	16	0	0	200
		16. 租税公課支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		24. 雑支出	10	0	10	0	0	0	0	0	0
		3. 事務費支出	1,985	1,985	0	0	0	0	0	0	0
		事業活動による収支									

区分	収支	勘定科目	法人拠点合計	区社協会運営	日常生活自立支援	生活福祉資金	区ボラセン	すこやか学級	地域支援事業	生活支援事業	共同募金
	支出	2. 旅費交通費支出	240	240	0	0	0	0	0	0	0
		3. 研修研究費支出	30	30	0	0	0	0	0	0	0
		4. 事務消耗品費支出	500	500	0	0	0	0	0	0	0
		5. 印刷製本費支出	241	241	0	0	0	0	0	0	0
		6. 光熱水費支出	60	60	0	0	0	0	0	0	0
		7. 燃料費支出	6	6	0	0	0	0	0	0	0
		8. 修繕費支出	100	100	0	0	0	0	0	0	0
		9. 通信運搬費支出	176	176	0	0	0	0	0	0	0
		10. 会議費支出	35	35	0	0	0	0	0	0	0
		12. 業務委託費支出	165	165	0	0	0	0	0	0	0
		13. 手数料支出	35	35	0	0	0	0	0	0	0
		14. 保険料支出	80	80	0	0	0	0	0	0	0
		15. 賃借料支出	64	64	0	0	0	0	0	0	0
		16. 租税公課支出	40	40	0	0	0	0	0	0	0
		17. 雑支出	213	213	0	0	0	0	0	0	0
		5. 共同募金配分金事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 返還金支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 助成金支出	7,309	0	0	291	0	2,799	3,184	0	1,035
		1. 助成金支出	7,309	0	0	291	0	2,799	3,184	0	1,035
		7. 負担金支出	100	100	0	0	0	0	0	0	0
		1. 負担金支出	100	100	0	0	0	0	0	0	0
		事業活動支出計(2)	12,670	2,325	914	745	570	3,197	3,184	0	1,735
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△1,100	2,084	0	0	0	0	△3,184	0	0
	収入	1. 施設整備等補助金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 施設整備等寄付金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1. 施設整備等寄付金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 施設整備等寄付金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. その他の固定資産売却収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出	1. 固定資産取得支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1. 器具及び備品取得支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. ファイナンスリースの返済債務支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		施設整備等支出計(5)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入	1. 長期運営資金借入金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 投資有価証券売却収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 積立資産取崩収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 基金積立資産取崩収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 拠点区分間繰入金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. サービス区分間繰入金収入	3,184	0	0	0	0	0	3,184	0	0
		その他									

区分	収支	勘定科目	法人拠点合計	区社協会運営	日常生活自立支援	生活福祉資金	区ボラセン	すこやか学級	地域支援事業	生活支援事業	共同募金	
他の活動による収支		1. サービス区分間繰入金収入	3,184	0	0	0	0	0	3,184	0	0	
		7. その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		その他の活動収入計(7)	3,184	0	0	0	0	0	3,184	0	0	
	支出	1. 長期運営資金借入金元金償還金支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2. 投資有価証券取得支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		3. 積立資産支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2. 修繕積立資産支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. 地域福祉基金積立資産支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. 基金積立資産支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		5. 拠点区分間繰入金支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		6. サービス区分間繰入金支出	3,184	3,184	0	0	0	0	0	0	0	
		1. サービス区分間繰入金支出	3,184	3,184	0	0	0	0	0	0	0	
		その他の活動支出計(8)	3,184	3,184	0	0	0	0	0	0	0	
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	△ 3,184	0	0	0	0	0	3,184	0	
			収入合計(1)+(4)+(7)	14,754	4,409	914	745	570	3,197	3,184	0	1,735
			支出合計(2)+(5)+(8)	15,854	5,509	914	745	570	3,197	3,184	0	1,735
			収入合計-支出合計	△ 1,100	△ 1,100	0	0	0	0	0	0	0
		予備費(10)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 1,100	△ 1,100	0	0	0	0	0	0	0	
		前期末支払資金残高(12)	10,075	8,693	408	0	0	0	973	0	0	
		当期末支払資金残高(11)+(12)	8,975	7,593	408	0	0	0	973	0	0	

第4章 第4期地域福祉活動計画

計画の基本

これまでの活動計画の理念を継承し、ごなたもが安心して暮らしたい、いきいきと生活できる福祉のまちづくりを目指し、地域住民を主体とし、行政、関係機関、専門職、多様な団体との連携により地域共生社会への取り組みを推進します。

計画の推進

重点目標の実現にむけ、「参加・関心」を広げる、「共有」をすすめる、「共有」することを推進の柱として、以下の項目に取り組みます。

基本理念

お互いを認め合い、お互いに支え合い、

お互いが集い合える心ゆたかな“ひがしやま”

重点目標

取り組み項目

区社協ですすめる取り組み

1
住民主体の
地域福祉活動の
推進と学区社協
重点目標の推進

- ① 学びあう・ふれあう・支えあうを軸とした学区社協重点目標の推進による活動の充実
(学区ごとの重点目標はP11.12ページをご覧ください)
- ② ボランティアグループ、当事者団体との連携と活動支援
- ③ 各種団体とのつながりや協力体制の構築

2
支え合い活動の
促進、担い手の
養成・支援

- ① ボランティアグループ、当事者団体等への活動支援
- ② 地域ごとの生活課題の把握と共有、具体的な活動に向けた多様な担い手との連携
- ③ ボランティア講座受講者はじめ子どもから高齢者まで様々な人の地域活動への参加促進

3
地域福祉
推進委員会の展開
とネットワーク構築

- ① 各ネットワークで共有される地域課題の地域福祉推進委員会の取組への反映・運動
- ② 施設と地域との交流・連携の情報収集と発信・共有による当該取組の促進
- ③ 区社協の持つ既存の仕組みを活用した交流・連携の取組支援

4
課題を抱える人
の支援を通じた
理解と連携

- ① 困難を抱えながら地域で暮らす人への支援から見える地域課題の共有
- ② 同様の課題を抱える人を支えるための地域や関係機関との連携構築
- ③ 地域ごとの生活課題の把握・共有、具体的な解決に向けた多様な担い手との連携
- ④ 災害時の要配慮者への対応についての理解促進
- ⑤ 防災や減災の活動を通じた地域住民や各種団体との関係の構築

5
推進のための
基盤整備

- ① 新たな会員団体の加入促進など地域福祉推進のための区社協の基盤強化
- ② 区内の各種福祉活動の把握と新たな取組への支援の仕組みづくり

- ・全学区で学区社協役員や委員、ボランティアの方々と意見交換の機会を設定します
- ・重点目標の達成に向けた具体的な取り組みについて共に考え、共に動きます
- ・学区の活動・実践の見学や活動報告、各種研修会開催等により学区区間の交流を推進します
- ・区内の大学等との連携により学生ボランティアへのアプローチを行います

・シニアクラブとの連携による取組を進めます

- ・ボランティアグループや福祉施設等における活動募集状況を把握します
- ・各種会議への出席等により地域ごとの生活課題を把握します
- ・地域団体と学校、福祉施設、企業などとの協力をすすめます

・子育て支援調整会議、地域包括支援センター運営協議会、東部障害者地域自立支援協議会等で共有される地域課題に対して意見交換をすすめます

- ・施設と地域の交流・連携の情報を収集し、シンポジウムや事例集・手引き等で活動事例を共有します
- ・シンポジウム等を通じた交流の機会を設定します
- ・福祉分野以外の活動情報を収集・発信し、助成等により活動を支援します

・日常生活自立支援事業、地域あんしん支援員設置事業等での支援対象者との関わりから見える支援拒否、孤立、虐待などの課題について会議等の場面を通じて共有します

- ・専門機関・関係団体や地域住民との具体的な対応策検討のために連携をすすめます
- ・地域での活動を通じ学区社協役員や民生児童委員等が把握している困難を抱える人の生活課題についての情報を収集します
- ・地域支え合い活動創出事業、ボランティアセンター事業における担い手養成と課題解決に向けた協議や連携をすすめます
- ・防災をテーマに各種団体や多世代とのつながりを構築します
- ・要配慮者訪問訓練等を通じた理解促進をすすめます

・東山区内の福祉事業所への加入呼びかけと地域福祉推進のための課題等を共有します

- ・アウトリーチにより区内で行われている大小さまざまな福祉活動を把握します
- ・把握した活動に対して、広報・周知、財政・助成、活動拠点確保等を通じて支援します

3 学区社協の重点目標(令和2年度～)

令和元年7月から各学区社協において、会長をはじめとした委員の方々と意見交換を行い、各学区社協の現在の課題や今後の取組方針について検討し、以下のとおり学区ごとの重点目標が定まりました。

学区社協の重点目標

菟 濟

- ① 学区社協の活動を広く住民に知ってもらおう。
- ② お手伝いだけだった人を増やし、養成していく。

彌 葉

- ① 一人暮らし高齢者を対象とした鍵預り事業の実現へ向け、民生児童委員協議会とともに取り組みを進める。
- ② 学区社協活動の一層の推進を図るため、新たな活動拠点の確保を目指す。
- ③ 華頂大学をはじめ、学校と連携した学区社協活動担い手を養成する。

彌 葉

- ① 町内ごとにすこやか学級への協力を募集するなど、弥栄学区にゆかりのあるさまざまな人々(※)へ学区社協の活動への参加や協力の声掛けを積極的かつ継続的に行う。
- ② 弥栄社協の活動への関わりを通じて、互いに支え合う関係づくりを一層深める。
※ 商売を営む人、各町内の役員、寺社仏閣、福祉施設、教育機関など

彌 道

- ① 災害時の対応を構築する。
- ② 関係団体との連絡を密にして活動の幅を広げる。
- ③ 担い手育成に事業活動の課題を共有する。

六 原

- ① 高齢者・子どもたちの居場所づくり「まちの縁側」。
- ② 健康すこやか体操月3回と、健康すこやか学級月1回の実施。
- ③ 京女の学生とともに六原まちづくりラボの活用。
- ④ 自治連合会、防災、福祉共同でICT対応の導入に向け一日も早い活用を目指す。

清 水

- ① 男性が集える場づくりのため、健康すこやか学級への参加呼び掛けを積極的に行い、プログラムの工夫にも取り組めます。
- ② 学区社協の活動に携わる人を育成するため、子育て世代を含め幅広い世代に声かけを行います。

眞 教

- ① 活動の中で生まれている学区内福祉施設や多世代との交流を推進するため、自治連合会と共催している眞教サンデーモーニングを継続する。
- ② 社協活動に携わる人を少しずつ広げるため、社協委員の一人一人が意識をもって声かけを行う。

修 道

- ① 現在の活動を継続し、引き続きだれもが暮らしやすい街づくりに取り組み。
- ② 学区社協の活動への参加などを通じ、幅広い世代が学区社協に興味を持って携わることができるよう、継続的な声掛けを行う。

一 橋

- ① 学区社協の活動を学区民に広く理解してもらうため広報を工夫する。
- ② 全戸訪問活動の結果を活かし、地域のつながりに対する学区民の意識向上に取り組み。
- ③ 学区社協の活動に携わってもらえるよう継続的な声掛けを行う。

周 輪

- ① 健康すこやか学級に於けるレクリエーションを充実させる。
- ② 健康すこやか学級利用者を掘り起こす。

今 熊 野

- ① 学区社協活動の担い手を増やしていくため、各町内の福祉協力委員にできることから協力していただくよう働きかける。
- ② また、別途、個別に社協役員になっていただけたらの方を勧誘する。